業務名（業務コード）　輸入申告変更事項登録（ＩＤＡＯ１）

項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰1	繰2	条件（海上）申告等種別 C／F	申告等種別 H／N	申告等種別 J／P	申告等種別 T／V	申告等種別 S／M／A／G	申告等種別 K／D／U／L／B／	申告等種別 R	入力がない場合の補充項目（数字は優先順位）	条件（航空）申告等種別 C／F	申告等種別 Y	申告等種別 H／N	申告等種別 J／P	申告等種別 T／V	申告等種別 S／M／A／G	申告等種別 K／D／U／L／B／	申告等種別 R	入力がない場合の補充項目（数字は優先順位）	コード	入力条件／形式
1		入力共通項目		an	398			M	M	M	M	M	M	M		M	M	M	M	M	M	M	M			
2		申告等番号	ICN	an	11			M	M	M	M	M	M	M		M	M	M	M	M	M	M	M			
3		大額・少額識別	LS	an	1			M	M	M	M	M	M	M		M	X	M	M	M	M	M	M			L：大額 S：少額
4		申告等種別コード	ICB	an	1			M	M	M	M	M	M	M		M	M	M	M	M	M	M	M			C：輸入申告（申告納税） F：輸入申告（賦課課税） Y：輸入申告（少額関税無税）（航空のみ入力可） H：輸入（引取）申告 N：特例委託輸入（引取）申告 J：輸入（引取・特例）申告 P：特例委託輸入（引取・特例）申告 T：特例申告 V：特例委託特例申告 S：蔵入承認申請 M：総入承認申請 A：総保入承認申請 G：展示等申告 K：蔵出輸入申告（申告納税） D：蔵出輸入申告（賦課課税） U：移出輸入申告（申告納税） L：移出輸入申告（賦課課税） B：総保出輸入申告（申告納税） E：総保出輸入申告（賦課課税） R：蔵出輸入（引取・特例）申告
5		申告先種別コード	ICI	an	1			C	C	C	X	C	C	C		C	C	C	C	X	C	C	C			R：一般申告（緊急通関貨物） T：一般申告（特別通関貨物） Y：横持ち申告 K：横持ち申告（緊急通関貨物） E：自由化申告（緊急通関貨物）
6		申告貨物識別	IC2	an	1			C	C	C	X	C	C	C		C	C	C	C	X	C	C	C			S：ＳＰ貨物（航空のみ入力可） B：ＯＢＣ貨物（航空のみ入力可） L：外交官貨物 X：ＭＤＡ貨物（申告等種別「Ｃ」のみ入力可） E：ＥＭＳ H：航空郵便物 M：海上郵便物（海上のみ入力可） U：ＳＡＬ
7		識別符号	SKB	an	1			F	F	F	X	F	F	F		F	F	F	F	X	F	F	F			1：法人（法人番号を有する者） 2：法人番号を有しない者及び個人 3：不明
8		あて先官署コード	CH	an	2			F	F	F	～	F	F	F		F	F	F	F	～	F	F	F		税関官署コード	
9		あて先部門コード	CHB	an	2			F	F	F	～	F	F	F		F	F	F	F	～	F	F	F		部門コード	あて先部門を指定する場合に入力
10		特例申告あて先官署コード	CHH	an	2			X	F	F	F	X	X	F		X	X	F	F	F	X	X	F		税関官署コード	各税関の本開以外の官署で輸入（引取）申告を行い、かつ当該輸入（引取）申告に係る特例申告を本開にて行う場合、本開の税関官署コードを入力
11		特例申告あて先部門コード	CHT	an	2			X	F	F	F	X	X	F		X	X	F	F	F	X	X	F		部門コード	特例申告先部門コードを指定する場合に入力
12		申告等予定年月日	ICD	n	8			F	F	F	X	F	F	F	システム日	F	F	F	F	X	F	F	F		システム日	下記の条件を満たすこと システム日≦申告等予定年月日≦税額計算用為替レートの適用最終日
13		輸入者コード	IMC	an	17			C	C	C	C	C	C	M		C	C	C	C	C	C	C	M		輸出入者コード 法人番号	（１）無符号輸入者の場合、入力不要 （２）先頭８桁または１３桁で入力した場合は、システムで後４桁に「０００００」を補完する （３）申告等種別「Ｈ」、「Ｊ」、「Ｔ」または「Ｒ」の場合は、必須入力
14		輸入者名	IMN	an	70			F	F	F	F	F	F	F	①国内用輸出入者ＤＢ（輸入者コード） ②貨物情報ＤＢ	F	F	F	F	F	F	F		国内用輸出入者ＤＢ（輸入者コード）	国内用輸出入者ＤＢに登録されていない輸入者または、登録されている名称が無効の場合に入力
15		郵便番号	IMY	an	7			C	C	C	C	C	C	C	①国内用輸出入者ＤＢ（輸入者コード） ②貨物情報ＤＢ	C	C	C	C	C	C	C		国内用輸出入者ＤＢ（輸入者コード）	（１）ハイフンを除いた７桁を入力 （２）システムから補完される郵便番号が、申告すべき住所の郵便番号と異なる場合に入力
16		住所１（都道府県）	IMA	an	15			F	F	F	F	F	F	F	①国内用輸出入者ＤＢ（輸入者コード） ②貨物情報ＤＢ	F	F	F	F	F	F	F		国内用輸出入者ＤＢ（輸入者コード）	（１）システムから補完されない場合に入力 （２）システムから補完される住所１（都道府県）が、申告すべき住所１（都道府県）と異なる場合に入力
17		住所２（市区町村（行政区名））	IM2	an	35			F	F	F	F	F	F	F	①国内用輸出入者ＤＢ（輸入者コード） ②貨物情報ＤＢ	F	F	F	F	F	F	F		国内用輸出入者ＤＢ（輸入者コード）	（１）システムから補完されない場合に入力 （２）システムから補完される住所２（市区町村（行政区名））が、申告すべき住所２（市区町村（行政区名））と異なる場合に入力
18		住所３（町域名・番地）	IM3	an	35			F	F	F	F	F	F	F	①国内用輸出入者ＤＢ（輸入者コード） ②貨物情報ＤＢ	F	F	F	F	F	F	F		国内用輸出入者ＤＢ（輸入者コード）	（１）システムから補完されない場合に入力 （２）システムから補完される住所３（町域名・番地）が、申告すべき住所３（町域名・番地）と異なる場合に入力
19		住所４（ビル名ほか）	IM4	an	70			C	C	C	C	C	C	C	①国内用輸出入者ＤＢ（輸入者コード） ②貨物情報ＤＢ	C	C	C	C	C	C	C		国内用輸出入者ＤＢ（輸入者コード）	（１）システムから補完されない場合に入力 （２）システムから補完される住所４（ビル名ほか）が、申告すべき住所４（ビル名ほか）と異なる場合に入力 （３）住所３（町域名・番地）欄で、輸入者の住所を入力しきれない場合は当該項目に入力
20		輸入者電話番号	IMT	an	11			F	F	F	F	F	F	F	①国内用輸出入者ＤＢ（輸入者コード） ②貨物情報ＤＢ	F	F	F	F	F	F	F		国内用輸出入者ＤＢ（輸入者コード）	（１）ハイフンを除いて入力 （２）システムから補完されない場合に入力 （３）システムから補完される輸入者電話番号が、申告すべき輸入者電話番号と異なる場合に入力
21		税関事務管理人コード	ZJY	an	17			C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C		輸出入者コード 法人番号	（１）システムに登録されていない税関事務管理人の場合、入力不要 （２）先頭８桁または１３桁で入力した場合は、システムで後４桁に「０００００」を補完する （３）法人番号を保有する者としてシステムに登録されている場合、輸出入者コードの入力は不可。法人番号を入力する。
22		税関事務管理人受理番号	ZJJ	an	10			C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C			税関事務管理人名を指定する場合に入力
23		税関事務管理人名	ZJN	an	70			F	F	F	F	F	F	F	国内用輸出入者ＤＢ（税関事務管理人コード）	F	F	F	F	F	F	F		国内用輸出入者ＤＢ（税関事務管理人コード）	国内用輸出入者ＤＢに登録されていない税関事務管理人の場合、登録されている名称が無効の場合、または税関事務管理人がコード化されていない場合に、税関事務管理人の名称を入力
24		通関予定蔵置場コード	ST	an	5			M	M	M	～	M	M	M		M	M	M	M	～	M	M	M		保税地域コード	（１）一括申告する場合または複数のＢ／Ｌ番号が入力されている場合は代表する通関予定蔵置場を入力 （２）コンテナ扱いで通関する場合、ＣＹに対応する通関予定蔵置場であること
25		一括申告等識別	IKY	an	1			C	C	C	～	C	C	C		X	X	X	X	X	X	X	X			（１）一括申告する場合または分散蔵置の場合に、貨物形態に応じてコードを入力 Ｃ：コンテナ貨物のみ Ｍ：コンテナ貨物とコンテナ詰めされていない貨物とが混在 Ｌ：コンテナ詰めされていない貨物のみ （２）通関予定蔵置場コード欄に以下の保税地域コードの入力がある場合は、入力不可 ①本船・ふ中に係る保税地域コード ②到着即時輸入申告扱いに係る保税地域コード ③貨物到着前輸入申告扱いに係る保税地域コード
26		申告等予定者コード	ICC	an	5			F	F	F	X	F	F	F	入力者	F	F	F	F	X	F	F	F		入力者	利用者コード
27		輸入取引者コード	NMC	an	17			C	C	C	～	X	C	C		C	X	C	C	～	X	C	C		輸出入者コード 法人番号	（１）輸入者コードに限定申告者の入力があった場合にのみ輸入取引者（インボイス等に記載された荷受人）をコードで入力 （２）無符号輸入取引者の場合、入力不要 （３）先頭８桁または１３桁で入力した場合は、システムで後４桁に「０００００」を補完する
28		輸入取引者名	NMN	an	70			C	C	C	～	X	C	C	国内用輸出入者ＤＢ（輸入取引者コード）	C	X	C	C	～	X	C	C		国内用輸出入者ＤＢ（輸入取引者コード）	国内用輸出入者ＤＢに登録されていない輸入取引者または、登録されている名称が無効の場合、または輸入取引者がコード化されていない場合に、輸入取引者等の名称を入力
29		仕出人コード	EPC	an	12			C	C	C	～	C	C	C		C	C	C	C	～	C	C	C		輸出入者コード	無符号仕出人の場合、入力不要
30		仕出人名	EPN	an	70			F	F	F	～	F	F	F	①海外用輸出入者ＤＢ ②輸入包括評価申告ＤＢ	F	F	F	F	～	F	F	F		①海外用輸出入者ＤＢ ②輸入包括評価申告ＤＢ	（１）システムから補完される仕出人名が、申告すべき仕出人名と異なる場合に入力 （２）補完されない場合は必須入力
31		住所１（Street and number/P.O.BOX）	EPA	an	35			F	F	F	F	F	F	F	海外用輸出入者ＤＢ	F	F	F	F	F	F	F	F		海外用輸出入者ＤＢ	（１）システムから補完される住所１（Street and number/P.O.BOX）が、申告すべき住所１（Street and number/P.O.BOX）と異なる場合に入力 （２）補完されない場合は必須入力
32		住所２（Street and number/P.O.BOX）	EP2	an	35			C	C	C	C	C	C	C	海外用輸出入者ＤＢ	C	C	C	C	C	C	C	C		海外用輸出入者ＤＢ	システムから補完される住所２（Street and number/P.O.BOX）が、申告すべき住所２（Street and number/P.O.BOX）と異なる場合に入力
33		住所３（City name）	EP3	an	35			C	C	C	C	C	C	C	海外用輸出入者ＤＢ	C	C	C	C	C	C	C	C		海外用輸出入者ＤＢ	システムから補完される住所３（City name）が、申告すべき住所３（City name）と異なる場合に入力
34		住所４（Country sub-entity.name）	EP4	an	35			C	C	C	C	C	C	C	海外用輸出入者ＤＢ	C	C	C	C	C	C	C	C		海外用輸出入者ＤＢ	システムから補完される住所４（Country sub-entity.name）が、申告すべき住所４（Country sub-entity.name）と異なる場合に入力
35		郵便番号（Postcode identification）	EPY	an	9			C	C	C	C	C	C	C	海外用輸出入者ＤＢ	C	C	C	C	C	C	C	C		海外用輸出入者ＤＢ	システムから補完される郵便番号（Postcode identification）が、申告すべき郵便番号（Postcode identification）と異なる場合に入力
36		国名コード（Country.coded）	EPO	an	2			C	C	C	C	C	C	C	①海外用輸出入者ＤＢ ②輸入包括評価申告ＤＢ	C	C	C	C	C	C	C	C		①海外用輸出入者ＤＢ ②輸入包括評価申告ＤＢ	国連ＬＯＣＯＤＥ（国名２桁）	（１）システムから補完される国名コード（Country.coded）が、申告すべき国名コード（Country.coded）と異なる場合に入力 （２）「ＪＰ」、「ＺＸ」、「ＺＹ」及び「ＺＺ」は入力不可
37		検査立会者	TTC	an	5			C	C	C	～	C	C	C		C	C	C	C	～	C	C	C			利用者コード	（１）検査の立会いを委託する場合に、当該検査の立会者を入力 （２）税関利用者は指定不可

＜2024.09修正＞

業務名（業務コード）　輸入申告変更事項登録（ＩＤＡＯ１）

項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰１	繰２	条件（海上）申告等種別Ｃ／Ｆ	申告等種別Ｈ／Ｎ	申告等種別Ｊ／Ｐ	申告等種別Ｔ／Ｖ	申告等種別Ｓ／Ｍ／Ａ／Ｇ	申告等種別Ｋ／Ｄ／Ｕ／Ｌ／Ｂ／	申告等種別Ｒ	入力がない場合の補完項目（数字は優先順位）	条件（航空）申告等種別Ｃ／Ｆ	申告等種別Ｙ	申告等種別Ｈ／Ｎ	申告等種別Ｊ／Ｐ	申告等種別Ｔ／Ｖ	申告等種別Ｓ／Ｍ／Ａ／Ｇ	申告等種別Ｋ／Ｄ／Ｕ／Ｌ／Ｂ／	申告等種別Ｒ	入力がない場合の補完項目（数字は優先順位）	コード	入力条件／形式
38		Ｂ／Ｌ番号／ＡＷＢ番号	BL	an	35	5		M	M	M	~	M	M	M		M	M	M	M	~	M	M	M			（１）海上の場合 ①５桁以上であること ②一括申告する場合は、仕分けの親Ｂ／Ｌ番号を入力 ③カンマ入力がないこと ④通関予定蔵置場コード欄に以下の保税地域コードの入力がある場合は、複数Ｂ／Ｌ番号の入力不可 ・本船・ふ中に係る保税地域コード ・到着即時輸入申告扱いに係る保税地域コード ・貨物到着前輸入申告扱いに係る保税地域コード （２）航空の場合 ①繰返し１回目にＡＷＢ（ＨＡＷＢ）番号を入力 ②繰返し２回目にＭＡＷＢ番号を入力 ③繰返し３回目以降は、入力不可 ④２０桁以下であること
39		貨物個数	NO	n	8			F	F	F	~	F	F	F	貨物情報ＤＢ	C	C	C	C	~	C	M	M			（１）小数点以下は入力不可 （２）個数で表現できない場合は便宜「１」を入力 （３）航空で、申告等種別が「Ｃ」、「Ｆ」、「Ｙ」、「Ｈ」、「Ｎ」、「Ｊ」、「Ｐ」、「Ｓ」、「Ｍ」、「Ａ」または「Ｇ」である場合で、以下のいずれかを満たす場合は、システムから補完後に必須であること ①通常申告または本申告後である ②最初蔵入等承認年月日欄に入力がある
40		個数単位コード	NOT	an	3			M	M	M	~	M	M	M	貨物情報ＤＢ	X	X	X	X	X	X	X	X		包装種類コード（ＵＮ／ＥＣＥ勧告第２１号・英字）	
41		貨物重量（グロス）	GW	n	10			F	F	F	~	F	F	F	貨物情報ＤＢ	C	C	C	C	~	C	M	M			（１）海上の場合 整数部６桁まで、小数点以下第３位まで入力可 （２）航空の場合 ①小数点以下第１位まで入力可 ②申告等種別が「Ｃ」、「Ｆ」、「Ｙ」、「Ｈ」、「Ｎ」、「Ｊ」、「Ｐ」、「Ｓ」、「Ｍ」、「Ａ」または「Ｇ」である場合で、以下のいずれかを満たす場合は、システムから補完後に必須であること ・通常申告または本申告後である ・最初蔵入等承認年月日欄に入力がある ・郵便物である旨の入力がある
42		重量単位コード（グロス）	GWT	an	3			M	M	M	~	M	M	M	貨物情報ＤＢ	M	M	M	M	~	M	M	M		数量単位コード（ＵＮ／ＥＣＥ勧告第２０号・英字）	航空の場合、以下のとおりであること ①「ＴＮＥ」の入力不可 ②申告等種別が「Ｃ」、「Ｆ」、「Ｙ」、「Ｈ」、「Ｎ」、「Ｊ」、「Ｐ」、「Ｓ」、「Ｍ」、「Ａ」または「Ｇ」である場合で、以下のいずれかを満たす場合は、システムから補完後に必須であること ・通常申告または本申告後である ・最初蔵入等承認年月日欄に入力がある ・郵便物である旨の入力がある
43		記号番号	MRK	an	140			C	C	C	~	C	C	C	貨物情報ＤＢ	X	X	X	X	X	X	X	X			海上の場合、申告等種別が「Ｃ」、「Ｆ」、「Ｓ」、「Ｍ」、「Ａ」または「Ｇ」の場合で、郵便物でない場合は、システムから補完後に必須であること
44		積載船舶コード	VSC	an	9			C	C	C	~	C	C	C	貨物情報ＤＢ	X	X	X	X	X	X	X	X			海上の場合、以下のとおりであること。 ①貨物情報ＤＢに登録されている積載船舶コードが「９９９９」の場合は、必須入力 ②申告等種別が「Ｃ」、「Ｆ」、「Ｈ」、「Ｎ」、「Ｊ」、「Ｐ」、「Ｓ」、「Ｍ」、「Ａ」または「Ｇ」の場合で、郵便物でない場合は、システムから補完後に必須であること ③貨物到着前輸入申告扱いの場合で、仮陸揚貨物の場合は必須入力
45		積載船（機）名	VSN	an	35			C	C	C	~	C	C	C	①船舶ＤＢ ②貨物情報ＤＢ	C	C	C	C	~	C	C	C		輸入貨物情報ＤＢ（予備申告の場合は補完しない）	（１）海上の場合 ①システムから補完されない場合に入力 ②システムから補完される積載船（機）名が、申告すべき船（機）名と異なる場合に入力 ③申告等種別が「Ｃ」、「Ｆ」、「Ｈ」、「Ｎ」、「Ｊ」、「Ｐ」、「Ｓ」、「Ｍ」、「Ａ」または「Ｇ」の場合で、郵便物でない場合は、システムから補完後に必須であること ④貨物到着前輸入申告扱いの場合で、仮陸揚貨物の場合は必須入力 （２）航空の場合 ①システムから補完されない場合に入力 ②通常申告または本申告が行われている場合で、郵便物でない場合は、システムから補完後に必須であること ③航空会社コード（２桁）、フライトナンバー（４桁）、スラッシュ（１桁）、日付（ＤＤＭＭＭ）の体系で入力すること なお、最初蔵入等承認年月日が入力されている場合またはＢＰ承認後の場合は、うるう年以外でも日付（Ｄ
46		入港年月日	ARR	n	8			C	C	C	~	C	C	C	貨物情報ＤＢ（予備申告の場合は補完しない）	C	C	C	C	~	C	C	C		輸入貨物情報ＤＢ（予備申告の場合は補完しない）	（１）海上の場合 ①申告等種別が「Ｃ」、「Ｆ」、「Ｓ」、「Ｍ」、「Ａ」または「Ｇ」の場合で、通常申告または本申告が行われている場合で、郵便物でない場合は、システムから補完後に必須であること②貨物到着前輸入申告扱いの場合で、仮陸揚貨物の場合は必須入力 （２）航空の場合 通常申告または本申告が行われている場合で、郵便物でない場合は、システムから補完後に必須であること
47		船（取）卸港コード	DST	an	3			F	F	F	~	F	C	C	貨物情報ＤＢ	C	C	C	C	~	C	C	C		輸入貨物情報ＤＢ（予備申告の場合は補完しない）	（１）海上の場合 貨物到着前輸入申告扱いの場合で、仮陸揚貨物の場合は必須入力 （２）航空の場合 通常申告または本申告が行われている場合で、補完されない場合は、必須入力
48		積出地コード	PSC	an	5			F	F	F	~	F	C	C	貨物情報ＤＢ	C	C	C	C	~	C	C	C		輸入貨物情報ＤＢ	（１）国名コード「ＪＰ」及び「ＺＹ」は入力不可 （２）航空で、申告等種別が「Ｃ」、「Ｆ」、「Ｙ」、「Ｈ」、「Ｎ」、「Ｊ」、「Ｐ」、「Ｓ」、「Ｍ」、「Ａ」または「Ｇ」である場合で、以下のいずれかを満たす場合は、システムから補完後に必須であること ①通常申告または本申告後である ②最初蔵入等承認年月日欄に入力がある
49		積出地名	PSN	an	20			F	F	F	~	F	C	C		C	C	C	C	~	C	C	C		国連ＬＯＣＯＤＥ（積出地コード）	（１）コード化されていない積出地の場合に、積出地を入力 （２）航空で、申告等種別が「Ｃ」、「Ｆ」、「Ｙ」、「Ｈ」、「Ｎ」、「Ｊ」、「Ｐ」、「Ｓ」、「Ｍ」、「Ａ」または「Ｇ」である場合で、以下のいずれかを満たす場合は、システムから補完後に必須であること ①通常申告または本申告後である ②最初蔵入等承認年月日欄に入力がある ③郵便物である旨の入力がある
50		貿易形態別符号	BOK	an	3			C	C	C	C	C	C	C		C	X	C	C	C	C	C	C			貿易形態別符号	（１）統計計上を要する貨物の場合に入力 （２）ＢＰ承認後の変更事項登録の場合は変更省略可 （３）申告等種別「Ｇ」の場合は、入力不可
51		コンテナ扱い本数	COC	n	3			C	C	C	~	C	X	X	貨物情報ＤＢ	X	X	X	X	X	X	X	X			（１）コンテナ扱いで通関する場合に入力 （２）コンテナ扱いで通関する場合で、システムで補完する場合は入力しない （３）コンテナ扱いで通関しない場合は、「０」を入力（システムで補完しない）
52		展税申告識別	RTD	an	1			C	X	C	C	C	C	C		C	X	X	C	C	C	C	C				関税定率法第１９条の３（輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税）に係る申告を行う場合に「Ｘ」を入力
53		輸入貿易管理令第３条等識別	WU	an	1			C	C	C	~	C	C	C		C	X	C	C	~	C	C	C				輸入管理令第３条に係る公表を行う告示に該当する場合に、その旨をコードで入力 Ｗ：ワシントン条約付属書Ⅰ～Ⅲに該当する輸入許可書または各種証明書等を取得している場合 Ｃ：公表を行う告示三－７（１０）及び三－８（通関時確認品目）の規定により税関に提出すべき書類がある場合で、写しによる提出が認められているもの Ｔ：公表を行う告示三－８（通関時確認品目）の規定により税関に提出すべき書類がある場合で、Ｗ及びＣ以外のもの Ｇ：公表を行う告示三（三－７（１０）及び三－８を除く）の規定により税関に提出すべき書類がある場合で、Ｗ以外のもの Ｋ：その他、公表を行う告示に係る証明等を税関に提出する場合 Ｕ：輸入貿易管理令別表第１の第２０号に該当するため、税関に提示する国際連合教育科学文化機関が発行したユネスコクーポン配給証明書を提出する場合 Ｏ：その他
54		輸入承認証添付識別	IL	an	1			C	C	C	~	C	C	C		C	X	C	C	~	C	C	C				（１）輸入承認証を添付する旨をコードで入力 Ｆ：輸入承認証（無為替） Ｉ：輸入承認証（有為替、または無為替及び有為替両方がある場合） （２）申告等種別が「Ｈ」または「Ｎ」の場合で、品目コードが６桁で入力されている場合は、入力不可
55		内容点検等結果	N4	an	1			C	C	C	~	C	C	C		C	C	C	C	~	C	C	C				内容点検または書類確認をした場合に、その旨をコードで入力 Ａ：異常なし Ｂ：異常あり Ｃ：確認依頼
56		税関調査用符号	CI	an	5			C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C				税関が指示した場合に、指定されたコードを入力
57		他法令コード	OL	an	2	5		C	C	C	~	C	C	C		C	X	C	C	~	C	C	C			他法令コード	（１）関税法第７０条関係の許可承認書等を添付する場合または他法令手続の証明をシステムにより行う場合は、他法令をコードで入力 （２）同一コードの重複がないこと
58		共通管理番号	KNO	an	10			C	C	C	~	C	C	C		C	X	C	C	~	C	C	C				（１）当該輸入申告等に係る他法令手続が既に行われ、共通管理番号を取得している場合であり、その他法令手続の証明をシステムにより行う場合に入力 （２）複数のＢ／Ｌ番号が入力されている場合は、入力不可
59		食品衛生証明識別	FD	an	1			C	C	C	~	C	C	C		C	X	C	C	~	C	C	C				（１）食品衛生法に係る他法令手続の証明をシステムにより行う場合に、その旨をコードで入力 （２）複数のＢ／Ｌ番号が入力されている場合は、入力不可 Ｙ：他法令手続の証明をシステムにより行う場合（１届出のみの場合） ２～９：他法令手続の証明をシステムにより行う場合（２～９届出の場合） Ｎ：他法令手続の証明をシステムにより行う旨を取消す場合
60		植物防疫証明識別	PL	an	1			C	C	C	~	C	C	C		C	X	C	C	~	C	C	C				（１）植物防疫法に係る他法令手続きの証明をシステムにより行う場合に、その旨をコードで入力 （２）複数のＢ／Ｌ番号が入力されている場合は、入力不可 Ｙ：他法令手続の証明をシステムにより行う場合（１申請のみの場合） ２～９：他法令手続の証明をシステムにより行う場合（２～９申請の場合） Ｎ：他法令手続の証明をシステムにより行う旨を取消す場合

業務名（業務コード）　輸入申告変更事項登録（ＩＤＡＯ１）

項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰1	繰2	条件（海上） 申告等種別 C／F	申告等種別 H／N	申告等種別 J／P	申告等種別 T／V	申告等種別 S／M／A／G	申告等種別 K／D／U／L／B／	申告等種別 R	入力がない場合の補完項目（数字は優先順位）	条件（航空） 申告等種別 C／F	申告等種別 Y	申告等種別 H／N	申告等種別 J／P	申告等種別 T／V	申告等種別 S／M／A／G	申告等種別 K／D／U／L／B／	申告等種別 R	入力がない場合の補完項目（数字は優先順位）	コード	入力条件／形式
61		動物検疫証明識別	AN	an	1			C	C	C	－	C	C	C		C	X	C	C	－	C	C	C			（１）以下の他法令手続きの証明をシステムにより行う場合に、その旨をコードで入力 ①家畜伝染病予防法 ②狂犬病予防法 ③感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 （２）複数のＢ／Ｌ番号が入力されている場合は、入力不可 Ｙ：他法令手続の証明をシステムにより行う場合（１申請のみの場合） ２～９：他法令手続の証明をシステムにより行う場合（２～９申請の場合） Ｎ：他法令手続の証明をシステムにより行う旨を取消す場合
62		輸入承認証等識別	S_	an	4	10		C	C	C	C	C	C	C		C	X	C	C	C	C	C	C		輸入承認証等識別コード	（１）申告等種別が「Ｈ」、「Ｎ」、「Ｊ」、「Ｐ」、「Ｔ」、「Ｖ」または「Ｒ」の場合は、「ＨＫＡＴ（包括審査扱い受理番号）」の入力不可 （２）申告等種別が「Ｈ」または「Ｎ」の場合で、品目コードが６桁で入力されている場合は、以下のコードの入力不可 ①「輸入承認証番号」に係るコード ②「事前確認番号」に係るコード （３）申告等種別が「Ｓ」、「Ｍ」、「Ａ」、または「Ｇ」の場合は、「ＫＡＮＳ（関税割当証明書番号（システム））」の入力不可 （４）「ＧＥＮＳ」を入力する場合は、２欄を１単位として２欄連続で「ＧＥＮＳ」を入力する
63		輸入承認証番号等	N_	an	20	*		M	M	M	M	M	M	M		M	X	M	M	M	M	M	M			（１）２欄連続で入力された「ＧＥＮＳ」に係る「輸入承認証番号等」欄については、以下の組み合わせで入力 ①「ＧＥＮＳ（１欄目）」：「ｅＣ／Ｏキー」 ②「ＧＥＮＳ（２欄目）」：「Ｃ／Ｏ番号」 （２）「ｅＣ／Ｏキー」または「Ｃ／Ｏ番号」が２０桁を超える場合は、「原産地証明書情報内容照会（ＩＯＶ）」業務でＮ－Ｃ／Ｏ番号を特定し、「ＧＥＮＮ」（電子原産地証明書（Ｎ－Ｃ／Ｏ番号））で入力する
64		インボイス識別	IV1	an	1			M	C	M	M	M	M	M		M	M	C	M	M	M	M	M			Ａ：インボイス Ｂ：インボイスに代わる書類 Ｃ：電子インボイス（ＮＡＣＣＳ／仕分情報あり） Ｄ：電子インボイス（ＮＡＣＣＳ／仕分情報なし）
65		電子インボイス受付番号	IV2	an	10			C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C			（１）インボイス識別に「Ｃ」または「Ｄ」が入力された場合は、電子インボイス受付番号を必須入力 （２）インボイス識別に「Ｃ」または「Ｄ」以外が入力された場合は、入力不可
66		インボイス番号	IV3	an	35			C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C			
67		インボイス価格区分コード	IP1	an	1			C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C			インボイス価格（インボイスに代わる書類による価格を含む。以下同様）の条件をコードで入力 Ａ：有償貨物についてのインボイス価格 Ｂ：無償貨物についてのインボイス価格 Ｃ：有償貨物についてのインボイス価格に、無償についての価格を加えた価格 Ｄ：上記以外の価格
68		インボイス価格条件コード	IP2	an	3			M	M	M	M	M	M	M		M	M	M	M	M	M	M	M		価格条件コード	
69		インボイス通貨コード	IP3	an	3			M	M	M	M	M	M	M		M	M	M	M	M	M	M	M		通貨コード（ＩＳＯ４２１７・英字）	
70		インボイス価格	IP4	n	18			M	X	M	M	M	M	M		M	M	X	M	M	M	M	M			（１）通貨コードが「ＪＰＹ」以外の場合は、小数点以下第２位まで入力可 （２）通貨コードが「ＪＰＹ」の場合は、小数点以下は入力不可
71		運賃区分コード	FR1	an	1			C	X	C	C	C	C	C		C	C	X	C	C	C	C	C			（１）関税定率法第４条の６（関税定率法施行令第１条の１３第２項第６号に掲げる運延貨物は除く）に基づく場合に対応するコードの入力がある場合は、インボイス価格条件コード欄にＦＯＢ価格に対応するコードの入力があること （２）申告等種別コードが「Ｉ」の場合は「Ｃ」は入力不可 Ａ：Ｂ／Ｌ／ＡＷＢ（ＨＡＷＢ）上の運賃全額（チャージコレクト） Ｂ：Ｂ／Ｌ／ＡＷＢ（ＨＡＷＢ）上の運賃の一部で、インボイス価格に対応する分の運賃 Ｃ：内取分の運賃（内取通関で手作業により算出した運賃） Ｅ：インボイス等上の運賃より実際の運賃が上まわっている場合の差額運賃 関税定率法第４条の６（航空運送貨物に係る課税価格の決定の特例）に基づく場合 なお、以下の「１」から「７」及び「９」については、運賃及び保険料を自動計算 「Ｆ」から「Ｈ」及び「Ｊ」から「Ｎ」、「８」については、運賃率表等に基づき運賃及び保険料を入力 １、Ｆ：関税定率法施行令第１条の１３第２項第１号に掲げる寄贈物品 ２、Ｇ：関税定率法第４条の６に掲げる無償の見本 ３、Ｈ：関税定率法施行令第１条の１３第２項第２号に掲げるニュース写真等 ４、Ｊ：関税定率法第４条の６に掲げる災害救助用の物品等 ５、Ｋ：関税定率法施行令第１条の１３第２項第３号に掲げる航空機用品等 ６、Ｌ：関税定率法施行令第１条の１３第２項第４号に掲げる携帯品等 ７、Ｍ：関税定率法施行令第１条の１３第２項第５号に掲げる別送品等 ８：関税定率法施行令第１条の１３第２項第６号に掲げる遅延貨物 ９、Ｎ：関税定率法施行令第１条の１３第２項第７号に掲げる修繕または取替貨物
72		運賃通貨コード	FR2	an	3			C	X	C	C	C	C	C		C	C	X	C	C	C	C	C		通貨コード（ＩＳＯ４２１７・英字）	
73		運賃	FR3	n	16			M	X	M	M	M	M	M		M	M	X	M	M	M	M	M			（１）運賃区分コード欄に「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」、「Ｅ」、「Ｆ」、「Ｇ」、「Ｈ」、「Ｊ」、「Ｋ」、「Ｌ」、「Ｍ」、「Ｎ」が入力された場合は、必須入力 （２）運賃区分コード欄に「１」、「２」、「３」、「４」、「５」、「６」、「７」、「８」、「９」が入力された場合は、任意入力 （３）通貨コードが「ＪＰＹ」以外の場合は、小数点以下第２位まで入力可 （４）通貨コードが「ＪＰＹ」の場合は、小数点以下は入力不可
74		保険区分コード	IN1	an	1			C	X	C	C	C	C	C		C	C	X	C	C	C	C	C			インボイス価格条件にＣ＆Ｉ価格またはＣＩＦ価格が入力された場合は入力不可 Ａ：個別の保険 Ｂ：包括保険 Ｃ：保険明細不明（保険料を自動計算） Ｄ：無保険 Ｅ：保険明細不明（運賃率表等に基づき保険料を入
75		保険通貨コード	IN2	an	3			C	X	C	C	C	C	C		C	C	X	C	C	C	C	C		通貨コード（ＩＳＯ４２１７・英字）	保険区分に個別保険を入力した場合に、保険通貨コードを入力
76		保険金額	IN3	n	14			M	X	M	M	M	M	M		M	M	X	M	M	M	M	M			（１）保険区分に個別保険を入力した場合に、保険料を入力 （２）通貨コードが「ＪＰＹ」以外の場合は、小数点以下第２位まで入力可 （３）通貨コードが「ＪＰＹ」の場合は、小数点以下は入力不可
77		包括保険番号	IN4	an	8			C	X	C	C	C	C	C		C	C	X	C	C	C	C	C			保険区分に包括保険を入力した場合に、包括保険番号を入力 なお、包括保険番号に枝番がある場合（保険料率が品名により分かれている場合）は、包括保険番号に枝番を付与して入力
78		評価区分コード	VD1	an	1			C	X	C	C	C	C	C		C	X	X	C	C	C	C	C			（１）評価すべき事項がある場合に、評価する条件をコードで入力 （２）申告貨物のすべてに包括評価申告を適用する場合は、入力不可 ０：評価申告のないもの ５：申告貨物の一部に包括評価申告を適用または複数の包括評価申告を適用するもの ６：個別評価申告を適用するもの ７：特殊関係が取引価格に影響をあたえないもの Ｚ：包括評価申告を適用するもので、システムに未登録または登録済みであって輸入包括評価申告ＤＢが更新されてないもの
79		包括評価申告受理番号	VN_	an	12	3		C	X	C	C	C	C	C		C	X	X	C	C	C	C	C			（１）包括評価申告を適用する場合に、包括評価申告受理番号を入力 （２）９桁以内であること
80		評価補正区分コード	VL1	an	3			C	X	C	C	C	C	C		C	X	X	C	C	C	C	C			課税価格の算出について、評価申告等の関係から包括評価申告受理番号欄の入力のみでは算出不可能な場合に、評価補正のための関連情報をコードで入力 （１）評価結論が非標準式または個別評価で補正式の入力がない場合 ＡＤ：補正額を加算 ＳＢ：補正額を減算 ＩＰ：ＩＰ是認（評価申告があるが補正なしの場合） ＤＰ：手計算による課税価格の総額を入力 （２）評価結論が標準式であるが、インボイス価格、運賃及び保険料の入力により補正ができない場合 ＥＸＷ：ＥＸＷ価格 ＦＯＢ：ＦＯＢ価格 Ｃ＆Ｆ：Ｃ＆Ｆ価格 Ｃ＆Ｉ：Ｃ＆Ｉ価格 ＦＡＳ：ＦＡＳ価格 （３）インボイス価格条件コード欄に「ＦＯＢ」、「Ｃ＆Ｆ」、「Ｃ＆Ｉ」、「ＦＡＳ」以外の入力があった場合は「ＤＰ」を必須入力 （４）包括評価申告受理番号の繰返し２回目以降を入力した場合、必須入力
81		評価補正基礎額通貨コード	VL2	an	3			C	X	C	C	C	C	C		C	X	X	C	C	C	C	C		通貨コード（ＩＳＯ４２１７・英字）	
82		評価補正基礎額	VL3	n	18			M	X	M	M	M	M	M		M	X	X	M	M	M	M	M			（１）評価補正額、評価補正基礎額または手計算による課税価格の総額を入力 （２）通貨コードが「ＪＰＹ」以外の場合は、小数点以下第２位まで入力可 （３）通貨コードが「ＪＰＹ」の場合は、小数点以下は入力不可

業務名（業務コード）			輸入申告変更事項登録（ＩＤＡ０１）																							
								条件（海上）							入力がない場合の補完項目（数字は優先順位）	条件（航空）								入力がない場合の補完項目（数字は優先順位）		
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰1	繰2	申告等種別 Ｃ／Ｆ	申告等種別 Ｈ／Ｎ	申告等種別 Ｊ／Ｐ	申告等種別 Ｔ／Ｖ	申告等種別 Ｓ／Ｍ／Ａ／Ｇ	申告等種別 Ｋ／Ｄ／Ｕ／Ｌ／Ｂ／	申告等種別 Ｒ		申告等種別 Ｃ／Ｆ	申告等種別 Ｙ	申告等種別 Ｈ／Ｎ	申告等種別 Ｊ／Ｐ	申告等種別 Ｔ／Ｖ	申告等種別 Ｓ／Ｍ／Ａ／Ｇ	申告等種別 Ｋ／Ｄ／Ｕ／Ｌ／Ｂ／	申告等種別 Ｒ		コード	入力条件／形式
83		評価補正補正式	VL4	an	11			C	X	C	C	C	C	C		C	X	X	C	C	C	C	C			（１）個別評価申告を適用する場合で、かつ、評価申告結論が標準式の場合は、補正式を入力 （２）補正式は、「補正基礎価格条件×補正率」で入力 （３）補正基礎価格条件はコードで入力 （４）補正率は分数で入力し、分子と分母の間を「／」で区切る ＥＸＷ：ＥＸＷ価格 ＦＯＢ：ＦＯＢ価格 Ｃ＆Ｆ：Ｃ＆Ｆ価格 Ｃ＆Ｉ：Ｃ＆Ｉ価格 ＣＩＦ：ＣＩＦ価格 ＦＡＳ：ＦＡＳ価格 ＩＰ　：ＩＰ価格
84		事前教示（評価）	JKH_	an	7	2		C	X	C	C	C	C	C		C	X	X	C	C	C	C	C			事前教示（評価）番号を７桁で入力
85		課税価格按分係数合計	TP	n	18			C	X	C	C	C	C	C		C	X	X	C	C	C	C	C			（１）システムで算出する課税価格按分係数合計によらず、按分計算の課税価格按分係数合計を指定する場合に必須入力 （２）小数点以下第２位まで入力可
86		最初蔵入等承認年月日	ISD	n	8			X	X	X	X	C	M	M		X	X	X	X	X	C	M	M			（１）既に蔵入、移入または総保入承認を受けた貨物について、最初に蔵入承認、移入承認または総保入承認を受けた日を入力 （２）蔵入等承認申請が複数ある場合は、最初に蔵入等承認を受けた日を入力する （３）下記の条件であること 最初蔵入等承認年月日≦システム日 （４）申告等種別「Ｇ」の場合は、入力不可 （５）申告等種別「Ｓ」、「Ｍ」、「Ａ」の場合は、以下の条件を満たすこと ①本業務実施前に入力がなかった場合は、入力されていないこと ②本業務実施前に入力があった場合は、入力されていること
87		蔵入等先保税地域コード	SMC	an	5			X	X	X	X	M	X	X		C	C	C	C	X	M	X	X		保税地域コード	（１）申告等種別「Ｓ」、「Ｍ」、「Ａ」、「Ｇ」の場合は、蔵入等先保税地域を入力 （２）申告等種別「Ｓ」、「Ｍ」、「Ａ」、「Ｇ」の場合で、併せ運送なしの場合は、以下のいずれかの保税地域コードを入力 ①通関予定蔵置場コード欄に入力したコードと同じ保税地域コード ②同一許可内の保税地域コード ③総合保税地域内の保税地域コード ④コード化されていない蔵入等先保税地域の場合は「９９９９９」を入力し、蔵入等先保税地域名を記事欄に入力 （３）申告等種別「Ｓ」、「Ｍ」、「Ａ」、「Ｇ」以外の場合は、到着即時輸入申告扱いまたは貨物到着前輸入申告扱いに係る搬入予定場所を入力（航空のみ） （４）申告等種別「Ｓ」、「Ｍ」、「Ａ」、「Ｇ」以外の場合で、到着即時輸入申告扱いの本申告が行われている場合は、入力不可（貨物到着前輸入申告扱いの場合は除く）（航空のみ） （５）到着即時輸入申告扱いに係る保税地域コード及び貨物到着前輸入申告扱いに係る保税地域コードは入力不可
88		納期限延長コード	EN	an	1			C	X	C	C	X	C	C		C	C	X	C	C	X	C	C			（１）入力方法は「輸入申告変更事項登録（ＩＤＡ０１）」業務業務仕様書（本文）７．特記事項を参照 （２）賦課課税の場合は入力不可 （３）納付方法識別、口座番号共に入力がある場合は、納期限延長（包括・個別・特例）と即納の混在による旨のコード以外は入力不可 （４）申告等種別コードが「Ｙ」の場合は、「Ｈ」または「Ｋ」のみ入力可
89		ＢＰ申請事由コード	BP	an	2			C	X	X	X	X	C	X		C	C	X	X	X	X	C	X		ＢＰ申請事由コード	（１）ＢＰ承認申請をする場合は、ＢＰ申請事由をコードで入力 （２）納期限延長コードに入力がある場合は入力不可 （３）申告等種別が「Ｙ」の場合は、関税割当証明書提出猶予申請、原産地証明書提出猶予申請または原産品申告書提出猶予申請にかかるコードの入力不可
90		納付方法識別	NOF	an	1			C	X	C	C	X	C	C		C	C	X	C	C	X	C	C			入力方法は「輸入申告変更事項登録（ＩＤＡ０１）」業務業務仕様書（本文）７．特記事項を参照 スペース：直納 Ｒ：リアルタイム口座（即納科目、即時引落） Ｍ：ＭＰＮ Ｃ：リアルタイム口座（即納科目、即時引落）／ＭＰＮ（納期限延長科目） （１）以下は、申告等種別コードが「Ｔ」、「Ｖ」、「Ｊ」、「Ｐ」または「Ｒ」以外の場合に入力可 Ｅ：リアルタイム口座（即納科目、即時引落せず申告者に税額を通知する） Ｓ：リアルタイム口座（即納科目、即時引落せず申告者・輸入者に税額を通知する） Ｇ：リアルタイム口座（即納科目、即時引落せず申告者に税額を通知する）／ＭＰＮ（納期限延長科目） Ｕ：リアルタイム口座（即納科目、即時引落せず申告者・輸入者に税額を通知する）／ＭＰＮ（納期限延長科目） （２）以下は、申告等種別コードが「Ｔ」、「Ｖ」、「Ｊ」、「Ｐ」または「Ｒ」のみ入力可 Ｘ：直納（一括納付対象外） Ｙ：リアルタイム口座（即納科目・一括納付対象外、即時引落） Ｗ：ＭＰＮ（一括納付対象外） Ｚ：リアルタイム口座（即納科目・一括納付対象外、即時引落）／ＭＰＮ（納期限延長科目） （３）以下のいずれかを満たす場合、「Ｓ」、「Ｕ」は入力不可 ①輸入者コードに入力がない ②入力された口座番号が輸入者口座の場合は、輸入者が口座ＤＢに登録されている口座名義人または口座利
91		口座番号	PF	an	14			C	X	C	C	X	C	C		C	C	X	C	C	X	C	C			（１）口座振替により納付する場合は、銀行識別コード、支店番号及び口座番号を続けて入力 （２）入力方法は「輸入申告変更事項登録（ＩＤＡ０１）」業務業務仕様書（本文）７．特記事項を参照 （３）ＢＰ申請事由コードに「その他やむを得ない理由があると認める場合（自動処理）」が入力されている場合は、必須入力 （４）賦課課税の場合は入力不可
92		担保登録番号	SC_	an	9	2		C	C	C	C	X	C	C		C	C	C	C	C	X	C	C			（１）据置担保を利用する場合に、担保登録番号を入力 （２）申告等種別が「Ｈ」または「Ｎ」の場合は、繰
93		記事（税関用）	NT1	j	140			C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C			
94		記事（通関業者用）	NT2	j	70			C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C			
95		記事（荷主用）	NT3	j	70			C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C			
96		荷主セクションコード	NSC	an	20			C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C			
97		荷主リファレンスナンバー	NRN	an	35			C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C			
98		社内整理用番号	REF	an	20			C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C			
99	99	品目コード	CMD	an	9			M	M	M	M	M	M	M		M	M	M	M	M	M	M	M			（１）実行関税率表の番号及び統計細分を続けて入力 （２）ＮＡＣＣＳ用コード欄に「†」及び「†１」がある場合はＮＡＣＣＳ用の品目コードを入力 （３）関税定率法第１４条第１８号が適用される貨物に該当する場合は、税関が定めるコードを入力 （４）申告等種別「Ｙ」の場合は、先頭６桁のみを入力 （５）申告等種別「Ｈ」または「Ｎ」場合は、９桁または先頭６桁のみを入力 （６）申告等種別「Ｈ」または「Ｎ」場合で、邦貨換算後のインボイス価格の合計が２０１，０００円以上の場合は、先頭６桁のみの入力不可 （７）申告等種別「Ｙ」、「Ｈ」及び「Ｎ」以外の場合は、先頭６桁のみの入力不可
100	*	ＮＡＣＣＳ用コード	CM2	an	1			M	C	M	M	M	M	M		M	C	C	M	M	M	M	M			（１）実行関税率表のＮＡＣＣＳ用コードを入力 （２）申告等種別が「Ｈ」または「Ｎ」の場合は、以下の通り入力 ①品目コードが９桁で入力された欄の場合は、必須入力 ②品目コードが６桁で入力された欄の場合は、入力不可 （３）以下の場合は、ＮＡＣＣＳ用に代り指定されたコードを入力 Ｘ：「関税率表等の分類の特例扱いについて」の限定により少額品目を一括して申告する場合（少額合算貨物） Ｙ：自国産品の再輸入貨物の場合 Ｅ：統計基本通達２１－２（普通貿易統計計上除外貨物）に掲げる貨物に該当する場合
101	*	品名	CMN	an	40			F	F	F	F	F	F	F	輸入品目ＤＢ	F	M	F	F	F	F	F	F	輸入品目ＤＢ		（１）入力された品目コードが、システムに品名が特定できないものとして登録されている場合は、必須入力 （２）申告等種別「Ｙ」の場合は、輸入品目ＤＢから自動補完は行わない （３）申告等種別が「Ｈ」または「Ｎ」の場合で、品目コードが６桁で入力された欄の場合は、輸入品目Ｄ
102	*	原産地コード	OR	an	2			M	M	M	M	M	M	M		M	M	M	M	M	M	M	M		国連ＬＯＣＯＤＥ（国名２桁）	「ＪＰ」及び「ＺＹ」は入力不可
103	*	原産地証明書識別	ORS	an	4			M	X	M	M	M	M	M		M	X	X	M	M	M	M	M		原産地証明書識別コード	（１）入力方法は「輸入申告変更事項登録（ＩＤＡ０１）」業務業務仕様書（本文）７．特記事項を参照 （２）原産地証明書提出猶予申請または原産品申告書提出猶予申請を併せて行う場合は、その旨を入力
104	*	数量（１）	QN1	n	12			C	C	C	C	C	C	C		C	X	C	C	C	C	C	C			（１）統計計上を要する品目、関税に従量税または選択税率が適用される品目または内国消費税等に従量税が課せられる品目の場合に、数量を入力 （２）統計用の第１数量と第２数量の入力順は特定しない （３）小数点以下第２位まで入力可
105	*	数量単位コード（１）	QT1	an	4			M	M	M	M	M	M	M		M	X	M	M	M	M	M	M		数量単位コード	（１）統計計上を要する品目の場合は、入力された数量単位が統計計上単位に換算可能であること （２）自国産品の再輸入貨物の場合、数量単位コード（１）または数量単位コード（２）に重量系の単位の入力があること
106	*	数量（２）	QN2	n	12			C	C	C	C	C	C	C		C	X	C	C	C	C	C	C			（１）統計計上を要する品目、関税に従量税または選択税率が適用される品目または内国消費税等に従量税が課せられる品目の場合に、数量を入力 （２）統計用の第１数量と第２数量の入力順は特定しない （３）小数点以下第２位まで入力可

＜2024.09修正＞

業務名（業務コード）　輸入申告変更事項登録（ＩＤＡＯ１）

項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰1	繰2	条件（海上）申告等種別Ｃ／Ｆ	申告等種別Ｈ／Ｎ	申告等種別Ｊ／Ｐ	申告等種別Ｔ／Ｖ	申告等種別Ｓ／Ｍ／Ａ／Ｇ	申告等種別Ｋ／Ｄ／Ｕ／Ｌ／Ｂ／	申告等種別Ｒ	入力がない場合の補充項目（数字は優先順位）	条件（航空）申告等種別Ｃ／Ｆ	申告等種別Ｙ	申告等種別Ｈ／Ｎ	申告等種別Ｊ／Ｐ	申告等種別Ｔ／Ｖ	申告等種別Ｓ／Ｍ／Ａ／Ｇ	申告等種別Ｋ／Ｄ／Ｕ／Ｌ／Ｂ／	申告等種別Ｒ	入力がない場合の補充項目（数字は優先順位）	コード	入力条件／形式
107	＊	数量単位コード（２）	QT2	an	4			M	M	M	M	M	M	M		M	X	M	M	M	M	M	M		数量単位コード	（１）統計計上を要する品目の場合は、入力された数量単位が統計計上単位に換算可能であること （２）自国産品の再輸入貨物の場合、数量単位コード（１）または数量単位コード（２）に重量系の単位の入力があること
108	＊	輸入貿易管理令別表コード	IT	an	4			C	C	C	–	C	C	C		C	X	C	C	–	C	C	C		輸入貿易管理令別表コード	輸入貿易管理令別表第一または別表第二に該当する場合に、別表の番号をコードで入力
109	＊	蔵置種別等コード	RG	an	1			C	X	X	C	C	C	C		X	X	X	X	X	C	X	X			（１）申告等種別「Ａ」の場合は、以下のいずれかを必須入力 Ｓ：蔵置 Ｍ：加工・製造 Ｄ：展示・使用 （２）申告等種別「Ｇ」の場合は、以下のいずれかを必須入力 １：建設用機器・資材 ２：展示物品 ３：販売物品・消費物品 ４：その他 （３）海上の場合で、製造場からの酒類の輸入申告等を行う場合は、「Ｌ」を入力 （４）申告等種別「Ｔ」または「Ｖ」の場合は、申告等種別「Ｒ」にて引取許可となっている場合のみ「Ｌ」を入力可
110	＊	課税価格按分係数	BPR	n	18			C	M	C	C	C	C	C		C	X	M	C	C	C	C	C			（１）課税価格の総額を按分する場合の按分係数を入力 （２）１欄申告の場合は入力省略可 （３）１欄申告であっても価格按分による内取通関の場合入力 （４）小数点第２位まで入力可 （５）申告等種別が「Ｈ」または「Ｎ」の場合は、品目毎のインボイス価格を入力
111	＊	運賃按分識別	FRS	an	1			C	X	C	C	C	C	C		C	X	X	C	C	C	C	C			（１）複数欄の申告であり、かつ、入力された運賃を重量または容量で按分し他の欄の課税価格の計算に不算入とする場合に、その旨をコードで入力 （２）課税価格按分係数に入力がある場合は、入力不可 Ａ：運賃を重量按分する場合 Ｂ：運賃を容量で按分する場合
112	＊	ＦＯＢ通貨コード	FOB	an	3			X	X	X	X	X	X	X		X	X	X	X	X	X	X	X		通貨コード（ＩＳＯ４２１７・英字）	本業務では入力不可
113	＊	課税価格	DPR	n	18			C	X	C	C	C	C	C		C	C	X	C	C	C	C	C			（１）手計算により算出した課税価格を入力する場合に入力 （２）一部の品目について関税定率法第４条の６（航空運送貨物に係る課税価格の決定の特例）に基づく運賃特例扱いをする場合は、当該品目欄について手計算により運賃特例扱いの運賃を加算して算出した課税価格を入力 （３）課税価格按分係数に入力がある場合は、入力不可 （４）小数点以下は、入力不可 （５）申告等種別「Ｙ」の場合で、インボイス価格条件コード欄に「ＦＯＢ」、「Ｃ＆Ｆ」、「Ｃ＆Ｉ」、「ＣＩＦ」以外の入力があった場合は、必須入力 （６）申告等種別が「Ｔ」または「Ｖ」の場合で、輸入（引取）申告時に管理方式がシーリング方式の特恵税率または管理方式が特殊なシーリング方式のＥＰＡに基づく税率が適用された欄がある場合は、輸入（引取）申告時の関税課税価格を必須入力
114	＊	事前教示（分類）	JKB	an	9			C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C			事前教示（分類）番号を９桁で入力
115	＊	事前教示（原産地）	JKO	an	7			C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C			事前教示（原産地）番号を７桁で入力
116	＊	関税減免税コード	RE	an	5			C	X	C	C	C	C	C		C	X	X	C	C	C	C	C		関税減免税コード	関税について、減税、免税、控除または経減税率が適用される場合に関税減免税の種別をコードで入力
117	＊	関税減税額	REG	n	11			C	X	C	C	X	C	X		C	X	X	C	C	X	C	X			関税減免税コードに減税または控除に対応するコードの入力がある場合に、関税の減税額または控除額を入力
118	＊	内国消費税等種別コード	TX–	an	10	6		C	X	C	C	C	C	C		C	C	X	C	C	C	C	C		内国消費税等種別コード	（１）内国消費税、地方消費税または特殊関税が課せられる場合に内国消費税等種別をコードで入力 （２）地方消費税が課税される場合は、消費税を入力することにより自動計算されるため、地方消費税の内国消費税種別コードは入力不可
119	＊	内国消費税等減免税コード	TR–	an	3	＊		C	X	C	C	X	C	X	輸入関税減免税コードＤＢ	C	X	X	C	C	X	C	X	輸入関税減免税コードＤＢ	内国消費税等減免税コード	（１）内国消費税等について、減税、免税、控除、未納税引取または石油石炭税の特例納付が適用される場合に、内国消費税等減免税の種別をコードで入力 （２）内国消費税等種別コードに消費税非課税用のコード（Ｆ０）が入力された場合、入力不可
120	＊	内国消費税等減税等額	TG–	n	11	＊		C	X	C	C	X	C	X		C	X	X	C	C	X	C	X			内国消費税等減免税コードに減税または控除に対応するコードの入力がある場合は、内国消費税等の減税額または控除額を入力